

2016年11月30日  
日 本 銀 行

### シンガポール通貨庁との為替スワップ取極締結について

日本銀行は、2016年11月30日、シンガポール通貨庁との間で、両国の信用秩序の維持に資する観点から、シンガポールドルおよび日本円を相互に融通するための為替スワップ取極を締結した。

本取極による引出限度額は、日本銀行において150億シンガポールドル、シンガポール通貨庁において1.1兆円である。また、本取極の有効期限は2019年11月29日である。

わが国とシンガポールは金融経済面での結びつきを強めており、本邦金融機関のシンガポールドル建てのビジネスも拡大してきている。日本銀行は、本邦金融機関のシンガポールドルの資金決済に不測の支障が生じ、わが国金融システムの安定確保のために必要と判断する場合には、本スワップ取極を活用して、シンガポールドルの流動性供給を行う方針である。